

第2回川口市行政評価外部評価委員会（第二部会）			
日 時	平成30年6月22日(金)13:30~16:00	場 所	本庁舎5階 大会議室
評価委員	佐藤部会長、田中委員、増田委員、矢野委員、稲垣委員		傍聴者数 0名
事務局	岩城企画財政部長、 企画経営課：藤田課長、竹田課長補佐、田中主査、秋山主任、新谷主任、菊池主事補		

評価事業	多文化共生推進事業
担当課	市民生活部 協働推進課
説明者	川野課長、川田課長補佐

ヒアリング	
◆	事業の概要について、川野課長から説明
◆	説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答
	<p><b>質疑応答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 多言語とは、主に何か国語ぐらいを示しているのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 主に英語、韓国語、中国語、トルコ語、タガログ語等である。</li> </ul> </li> <li>➢ 指標②日本語ボランティア育成事業修了者数について、目標値が未達成だが、告知方法はどのようなものか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 市内公共施設におけるチラシ配布、広報かわぐち、HP等での掲載を行っている。</li> </ul> </li> <li>➢ 外国人の方は、見ているのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 日本語ボランティア教室は、外国人の方に日本語を教える日本人の方を対象にした講座である。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ベトナム語はないのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ベトナム語もある。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「国籍・地域別でみる外国人の状況」について、33,000人を超える外国人が川口市に在住しているが、単身世帯と家族世帯の比率はどのような割合となっているか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 後程確認する。住民基本台帳に記載されているため、分析可能である。</li> </ul> </li> <li>➢ 事業内容から、子どもに対する支援と大人に対する支援では、支援内容が異なるため、他課との連携も取れると思う。</li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業内容がかなり幅広く、これだけの事業を行うためには、相当な人的資源が必要だと思われるが、この事業を実際に行っているのはどのような方か。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業内容によって、市の職員、国際交流員、外国人相談員等が対応している。日本語ボランティア入門講座等については、市の直営で外部講師にお願いしている。また、外国人に対して日本語や日本の習慣等を教える教室が現在19教室あり、ボランティアの方に対応いただいている。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

・ 部会長

- 現在、国際交流員 2 名、外国人相談員 3 名とあるが、人数については、現状でよいのか。
  - ◇ 相談件数も増加しており、国際交流員については、トラブル等が発生した際に現場で対応いただいております、そちらに関しても増加傾向にあるため、可能であれば、今後人数を増やしていきたいと考えています。
- 通訳業務は、国際交流員が行っているのか。
  - ◇ 現在、英語・中国語・日本語の国際交流員を配置している。それ以外の言語については、多言語ボランティアの方をお願いしている。

・ 委員

- 相談件数が 572 件とあるが、内容としてはどのようなものか。
  - ◇ 就業や生活、行政手続きの相談等、多岐にわたる内容である。
- 相談内容の引継ぎ等を行っているのか。
  - ◇ 相談内容とその対応については、記録している。

・ 部会長

- 「今後の実施方向性」について、「現状維持」で実施とあるが、財政的な規模についてか、または、内容的なものについてか。
  - ◇ 外国人住民も増加しているため、今後内容を拡充したいところではあるが、現状見通しが立っていないため、現状維持としている。
- 人口が増加すれば、支援の規模も大きくしなければならない。この事業の他に、実施しようと考えている事業はあるか。
  - ◇ まだ、具体的な案はないが、今後は、実際に生活されている方の中に入り、活動していくことができると考えている。

・ 委員

- 現在、34,000 人の外国人がいて、毎年約 3,000 人外国人住民が増えている。この事業も拡大すべきだと思う。
  - ◇ 流れとしては、そのようになっていかざるをえない。

・ 委員

- 外国人実習生についても含まれているか。
  - ◇ 含まれている。川口市における外国人の数について、これまでは 1 中国、2 韓国、3 ベトナムであったが、直近の数字では、ベトナム人と韓国人の数が逆転している。川口における外国人の構成の特徴として、ベトナム人の技能実習生が多いということがあげられる。
- 商工会議所や铸物組合等との連携は考えているのか。
  - ◇ 商工会議所等との連携については、現在具体的なものはないが、希望があった際に、外国人実習生の交流の場を設けている。

・ 委員

- 日本語教室の参加者数はどのくらいか。
  - ◇ 教室の規模によって異なるが、かなり盛況である。
- 市内に複数箇所あるのか。
  - ◇ 市内に 19 教室あり、市民パートナーステーションで実施する教室が多く、その他、公民

館等で行っている。

- ▶ 教室の運営に関わるボランティアの方は何人くらいいるのか。
  - ◇ 数人～十数人のボランティアの方が参加している。
- ▶ ボランティアの方は、外国語ができなくてもよいのか。
  - ◇ 日本語を母国語としない方に日本語を教える教室のため、外国語ができなくても可能である。
- ▶ 子どもの参加者もいるのか。
  - ◇ いる。

・ 委員

- ▶ 年度別事業費内訳表の決算額に関して、平成 26・27 年度と比較して、28 年度以降増えているが理由はあるか。
  - ◇ 国際交流員 1 名増員したため、それに係る人件費の増加分である。

・ 委員

- ▶ 日本語教室等は、外国人の方は無料で受けられるのか。
  - ◇ 基本的には無料である。

・ 部会長

- ▶ 多文化共生の課題は、日本社会で様々な国の人が暮らしていく上で、摩擦をいかに少なくしていくかということが課題だと思うが、外国人同士の摩擦については、把握しているのか。
  - ◇ 一部聞いたことがあるが、日本人と外国人とのトラブルが圧倒的に多い。

## ディスカッション

### ◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

・ 委員

- ▶ 外国人の方もスマートフォンを活用している。日本語教室等の告知方法として、スマートフォンを活用したものがあるか。現在行っていないのであれば、今後行う予定があるか。

・ 委員

- ▶ ボランティアを含め、民間活用をすでに行っているとのことだが、日本人の方を活用しているのか。また、外国人の方は活用しているのか。外国人コミュニティの中心の方の協力をあおぐこと等を行ったら、もっとスムーズに事業を行っていくことができるのではないか。

・ 部会長

- ▶ 人口の増加について、ペースが一定しており予測しやすいと思うが、将来像をどのように持っているか。国際交流員、外国人相談員ともに不足ぎみとのことだが、人口が現状のペースで増えていくとしたら、いつか増やさなければならない。ベトナム人が増えていると実感している。

・ 委員

- ▶ ベトナム人実習生がやはり多い。毎年 25,000 人の実習生が日本に来日している。

・ 部会長

- ▶ ボランティアの方の国籍の他、年齢層も気になる。

・ 委員

- ▶ 例えば盛人大学等、他事業との連携はあるか。

・ 部会長

- 今後、事業内容を充実させていきたいとのことだったが、具体像を知りたい。今後、この事業の重要性は増してくると思う。他自治体よりも外国人が多いため、モデルケースとなりうる可能性もある。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

・ 部会長

- スマートフォンを利用している情報告知等、IT 活用を行っているのか。行っていないのであれば、今後行う予定はあるのか。
- 民間活用を行っているとのことだが、ボランティアの主体はどのような方か。外国人ボランティアはいるか。いない場合は、外国人ボランティアの活用は考えているのか。日本人ボランティアの年齢構成はどのようなものか。
- 外国人の人数が現在一定の割合で増加しているが、いつ頃に何人ぐらい増え、何人ぐらいの国際交流員や外国人相談員が必要になるのか、将来的な見込みはどのくらいか。
- 例えば社会人教育的な要素を含む盛人大学等、他事業と本事業との連携の可能性はあるのか。
- 今後の事業展開として、具体的な案はまだないが、今後は実際に生活されている方の中に入り、活動ができればよいと考えているとの説明があったが、今後、この事業の役割が拡大していく中で、何ができると思うか、何が必要と思っているかの見解を知りたい。

評価事業	緊急通報装置整備事業
担当課	福祉部 長寿支援課
説明者	石川課長、飯塚課長補佐、渡辺主任、橋本保健師
ヒアリング	
<p>◆ 事業の概要について、石川課長から説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 通報件数が 288 件とあるが、内訳はどのようなものか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 搬送あり 226 件、搬送なし 49 件、駆けつけ 13 件の合計 288 件である。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 緊急通報装置の貸与は無料か。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 無料であるが、紛失・破損した場合は自己負担となる。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 通話することができるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 緊急時には、ボタンを押していただき通話ができる。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 対象者に認知症の方は含まれるのか。介護保険が適用されている方が対象なのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 認知症については要件ではなく、急性疾患のある方や脳疾患がある方が対象である。また、介護保険の適用の有無は要件としていない。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 24 時間 365 日対応するオペレーターは、専門の看護師か。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ そうである。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 専門の看護師は、業務委託先との契約か。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ そうである。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 通報装置の設置を申請するには、医師の証明書があればよいのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 対象としている疾患が、狭心症、脳血管性疾患、末期ガン等の 21 疾患である。その他の急性の疾患に関しては、保健師が協議して対象とするか判断している。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 診断書は必ず提出するのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 所定の証明書の提出を求めている。</li> </ul> </li> <li>➢ 医師の所見は求めるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 急変をきたす症状かどうか記載いただく。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 緊急性の高い疾患を患っている方は、かかりつけの病院があると思うが、かかりつけの病院との連携は難しいのか。救急病院でないと難しいのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 通報装置を押して救急搬送となった場合、意識があればかかりつけの病院へ搬送するこ</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

とも可能であるが、連携は難しいと考えている。

・ 部会長

- 搬送は、通常の救急搬送と同様か。
  - ◇ 通常の救急搬送と同様である。
- 救急搬送となった場合、救急車を呼ぶのは誰か。
  - ◇ 委託業者のオペレーターが受け、通報装置を押された方と会話し、救急搬送が必要となった際にオペレーターが救急車を呼ぶ。
- 委託先と消防局による情報共有はされているのか。
  - ◇ 消防局においても、対象者の住所を把握している。

・ 委員

- 新規で設置すると年間 2 万円程度費用がかかるが、この金額は妥当なのか。他の民間企業と比べて、安いのか、高いのか。
  - ◇ 無料のため、受益者に対する水準としては妥当だと考えている。
- 個人で契約する場合の費用は、どの程度か。
  - ◇ 総合警備保障、セコムで同様の事業を行っており、総合警備保障については、工事料が 11,000 円、月額のリENTAL料が 2,400 円である。セコムについては、工事料が 44,000 円、月額のリENTAL料が 4,700 円であり、その他、保証金が 20,000 円かかる。

・ 部会長

- 個人で現委託先と契約した場合の費用は、どのくらいか。
  - ◇ 現委託先は自治体としか契約を行っていない。
- どのくらいの期間契約しているのか。
  - ◇ 平成 19 年度より契約している。
- それ以前は別の会社と契約していたのか。
  - ◇ そうである。
- 通報装置の設置を希望したが、対象ではないため、設置できないという場合はあるのか。
  - ◇ 対象とならない希望者には、急変性をきたす恐れのある疾患を患っている方を対象としている旨を説明し、理解いただいている。
- 予算が限られているため、対象者であっても設置を断ったケースはあるのか。
  - ◇ これまで対象者を断ったケースはない。

・ 委員

- 「視点評価」の「公平性」の箇所について、「受益者の資格条件」が不適正とあるが、不適正の理由はなにか。
  - ◇ 現在、対象を 21 疾患としているが、その他の疾患においても緊急性の高い場合があり、対象者を明確に限定することが難しいため、不適正としている。

・ 委員

- 21 疾患の対象者以外も対象となるということか。
  - ◇ そうである。

・ 委員

- 21 疾患以外の疾患を対象とした際、一度その疾患を対象としたら、その後、その疾患の方は、対象としなければならないのではないか。

- ・ 部会長
  - 21 疾患以外で対象とした疾患はどのくらいあるのか。
    - ✧ 慢性の腎臓病、間質性肝炎、高血圧症等の 4 疾患である。
  - 対象とするかどうかの判断は誰が行うのか。
    - ✧ 長寿支援課の保健師が医学的観点から判断する。
- ・ 委員
  - 21 疾患の対象者以外にも緊急性のある疾患の方を対象としているのであれば、受益者の資格条件は適正ではないか。
- ・ 委員
  - 対象が 25 疾患となることも考えられるのではないか。
- ・ 部会長
  - 21 疾患が対象となることの医学的根拠はあるのか。経験的判断で保健師が判断してきたということなのか。

## ディスカッション

### ◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 部会長
  - 無料のため、受益者に対する水準としては妥当と考えているとの回答であったが、現在の契約金額が他社より高かった場合は、妥当とは言えないのではないか。
  - 他社の契約金額に関して提示していただいたが、個人契約の金額のため、自治体と契約した際の相見積もりが取れているのか。
- ・ 委員
  - 平成 19 年度より同じ委託業者と契約を結んでいる点が疑問である。
- ・ 部会長
  - 毎年委託の契約について検証しているのか。検証の結果を踏まえて、契約を行っているか。
- ・ 委員
  - この事業の担当課が、福祉部長寿支援課であり、対象者が 65 歳以上となっているが、例えば心筋梗塞等は 65 歳以下でも患う可能性はあるのではないか。
- ・ 委員
  - 65 歳以下の方でこのような疾患を患っている方はこの事業を知っているのか。
  - 介護認定を受けている方は、ケアマネージャー等から情報をもらっているのではないか。
  - 同様の装置で、ペンダント式で持ち歩くことができるものがある。
- ・ 委員
  - 21 疾患以外の急変性をきたす疾患は、保健師が都度判断することであったが、医師の判断によるものでなくて大丈夫なのか。
  - 21 疾患以外の 4 疾患に関して、公平に対象となっているのか。対象となった場合と対象とならなかった場合はあるのか。将来的にその 4 疾患も対象に明記される可能性はあるのか。

## 次回に向けた確認

### ◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- ・ 部会長
  - 平成 19 年度より現委託先と契約しているが、それ以前に契約していた会社はどこか。

- 10年以上同じ会社と契約しているが、業務実績の確認や契約の見直し等は毎年行っているのか。行っている場合は、どのように行っているのか。
- 市が別会社と契約した場合に、個人で契約する場合とは、費用が異なってくると思うが、どのくらいの費用がかかるのか、どの会社が安いのか等の検証は行ったのか。
- 21疾患を対象としている医学的根拠はなにか。
- 新たに加わった4疾患に関して、対象とした医学的根拠はなにか。
- 新たに加わった4疾患をお持ちの方全てに公平に適用となっているのか。対象となった場合と対象とならなかった場合があるのか。
- 21疾患以外に対象とすべきかどうかの判断を行う者が、保健師でよいのか。医師が関与すべきではないのか。現在、対象である21疾患については、医師の診断書の提出が求められており、医師が関与していることからみても、アンバランスではないか。
- 概ね65歳以上としている”概ね”はなにを指しているか。対象の疾患に関しては、年代を問わず疾患すると思われるが、65歳を基準としている根拠はなにか。長寿支援課であるから65歳なのか。他課であれば、異なる年齢基準となるのか。その場合は、他課との連携が必要となってくるのではないか。
- 介護保険とは独立していると理解した。介護保険の適用となっている方は、ヘルパー等からこの事業に関する情報を得ることはできるのか。この事業と介護保険は何らかの形で連携しているのか、いないのか。



評価事業	アートギャラリー企画関係費、アートギャラリー事業運営費
担当課	生涯学習部 文化推進室
説明者	【文化推進室】森岡室長 【アートギャラリー】青木館長、秋田主任
ヒアリング	
<p>◆ 事業の概要について、森岡室長から説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p> <p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部会長 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 文化推進室はどのような職員体制になっているか。</li> <li>✧ 文化推進室は9名おり、その中にアートギャラリーに在籍する職員が4名いる。その他、非常勤特別職の職員が在籍している。</li> <li>➤ 事業ごとに担当者は分かれているのか。</li> <li>✧ 事業ごとに担当者が分かれてはいない。</li> <li>➤ 企画関係費と事業運営費を分ける必要があるのか。</li> <li>✧ 企画展に関しては、予算の使い方が流動的なものが多く、事業運営費は共催事業と貸館事業であるため、予算は流動的でない。一緒にしてしまうと、流動的なものと流動的でないものが混在してしまう可能性があるため、事業を分けている。</li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自主企画にて行っている企画展覧会は、市の職員ではなく、非常勤の専門員が企画しているのか。</li> <li>✧ 市の学芸員2名と専門員で企画し、専門補助員が補助している。</li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学芸員2名、美術専門員1名、美術専門補助員3名の計6名ということか。</li> <li>✧ その6名の他に、事務職（市職員）が2名いる。</li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 第一回の会議後にアートギャラリーへ来場したが、自主企画の催しか貸しギャラリーの催しかわからなかった。</li> <li>✧ 貸しギャラリーの開催期間中である。</li> <li>➤ 当事業は入場者数だけでは評価できない部分があるため、難しいところである。</li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 営利目的ではないとはいえ、運営がうまくいっているかどうかの判断は、収入等を指標とすべきである。しかし、それが一人歩きしてしまうと、怖いところでもある。</li> <li>➤ 流動的なものとそうでないものは、分けて予算を組むほうがよいのか。</li> <li>✧ 貸しギャラリーについては、借り手がついてはじめて収入を得ることができる。共催事業については、共催という考え方から広報支援を主な目的とし、それに伴う支出をしており、多少の増減はあるものの、一定額の予算の確保が必要である。企画展については、時期や客層に合わせて、展覧会を企画しているため、増減幅が大きく、予算が流動的になってしまう。そのため、企画展と共催事業・貸館の予算を分けたほうがよいと考えている。</li> </ul> </li> </ul>	

・ 部会長

- 共催の場合は、自分たちでは企画はしないということか。
  - ◇ 展示する内容については、共催団体で決定している。市としては、広報支援のみを行っている。
- 共催事業と貸しギャラリーの違いは、広報支援の有無ということか。
  - ◇ 貸しギャラリーに関しては、使用料を徴収しているが、共催事業に関しては、使用料を徴収していない。

・ 委員

- 「川口市小・中・高校書きぞめ展」は共催事業であり、「川口市小学生図画コンクール入賞作品展」は貸しギャラリーであるが、違いはあるのか。
  - ◇ 「川口市小・中・高校書きぞめ展」については、学校が主催であるが、「川口市小学生図画コンクール入賞作品展」については、小学校の協力を得ているが、実施主体は町会・自治会であるため、貸しギャラリーとしている。

・ 部会長

- 共催事業の実施主体はどこか。
  - ◇ 資料に明記がある事業名に関連している団体である。
- 全て市に関係する団体か。
  - ◇ 市に関係する団体である。
- アートギャラリーにて行っている展覧会は、自主的に企画するもの、市に関係する団体が企画するもの、町会・自治会等を含めた外部団体・個人が企画するものか。
  - ◇ その通りである。

・ 委員

- 稼働率の資料はあるか。
  - ◇ 提出する。

・ 部会長

- 事業・展覧会によって、実施主体が異なるが、評価という観点からは、アートギャラリーに関して総合的に評価をすべきだと思うが、総合的な評価を行う予定はあるのか。
  - ◇ 行政評価としては、一体化して評価するという考えはない。現在、文化芸術基本計画を策定しており、その中では一体化した評価を目指している。
- スケジュールの調整はどのように行っているのか。
  - ◇ はじめに、企画展について、春・夏・秋・冬の時期に実施できるよう調整し、その後、共催事業の日程を調整する。その他の空いている時期を、貸館として貸し出している。

・ 委員

- 2018年度のスケジュールは既に決定しているか。
  - ◇ 決定している。
- 次回提示してほしい。
  - ◇ 次回用意する。
- 展覧会の告知は、広報かわぐちにて行っているのか。
  - ◇ 広報かわぐちに毎月掲載している。その他、隔月にてアトリアニュースを発行している。市内施設、市外の美術館、美術系の大学や専門学校などに配布している。

- ・ 部会長
  - 美術専門員と美術専門補助員の人件費は、アートギャラリー事業運営費から支出しているのか。
  - ✧ 予算上は、アートギャラリー事業運営費に計上している。
  - 業務内容としては、アートギャラリー企画関係費である自主企画にも関わっているのか。
  - ✧ 業務としては、関わっている。
- ・ 委員
  - 貸しギャラリーの収入に関して、一日あたりいくらぐらいか。
  - ✧ 市内在住・在勤・在学で、展示室A・Bが1日あたり10,280円、スタジオが1日あたり20,500円である。
- ・ 委員
  - 上青木陶芸クラブに関しては、2日間の貸し館で61,500円とあり、1日の使用料×日数とは異なるがなぜか。
  - ✧ 確認し、次回回答する。
- ・ 部会長
  - 事業費は分かれているが、事業の実施はアートギャラリー担当で2事業に分けることなく行っているということでしょうか。
  - ✧ 人件費に関しては、全体の人件費を2事業の業務割合の時間で割った机上的な数字になっている。
- ・ 委員
  - 平成18年に開館して12年程度経つが、今後の展望はあるか。
  - ✧ アトリアが他市の類似施設と差別化を図っている点として、1つは若手のアーティストの発掘・育成を目指す新鋭作家展を行っていること、2つ目はアーティストが直接小中学校へ行き、美術の時間に授業を行い、共同制作を創り上げるアーティストインスクールを行っていることの2点がある。この2点をより充実させて継続していく予定である。

## ディスカッション

### ◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- ・ 部会長
  - 流動的なものと流動的でないものを分ける理由がよくわからなかった。別々にしたほうがよいのか。
- ・ 事務局
  - 川口市は事業別で予算立てをしている。おそらく企画展を特出しするために、別立てしたと思われる。
- ・ 部会長
  - 事業運営ではなくて、文化政策に重点を置いているという意味で、企画展を強調したということか。戦略的な判断ということであれば、理解できる。
  - 稼働率に関しても、高いほうがよいと思うが、現在どの程度か知りたい。
- ・ 委員
  - 管理していく上で、稼働率が下がった場合に問題となる。稼働率を指標としたほうがよいと思う。

- ・ 委員
  - 営利目的ではないが、好立地にあるため、稼働率が低かったらもったいない。もっとPRして、市民に有意義に利用してもらったほうがよいと思う。
- ・ 委員
  - 貸しギャラリーの一覧を見ると、設計事務所や建築家、造形会社等、企業も利用している。このような利用方法をもっと促進するとよいのではないか。発信という意味においても、かなり有効だと思われる。
- ・ 委員
  - 実際のところ、アートギャラリーの認知度は低いと思う。アートギャラリーの場所は知っていても、このような利用方法があることは知らなかった。
- ・ 委員
  - 生け花の展覧会等はやらないのか。
- ・ 委員
  - 川口にはグリーンセンターがある。
- ・ 委員
  - 新聞にアートギャラリーの広告が出ていたため、先日来場した。市民へのPRをより積極的に行うと、集客も増えると思う。アトリアニュースに関しても知らなかった。
- ・ 委員
  - 集客に関して、マスコミにPRすると説明があったが、SNSでの拡散を利用する等、スマートフォンを活用した集客方法もある。さまざまな集客方法を行うことで、より集客も見込めるのではないか。
- ・ 委員
  - 利用金額の設定によっても、より利用が増えるのではないか。
- ・ 委員
  - 企業にとっては、非常に安いと思う。個人と企業とで料金を分けてもよいかもしれない。

#### 次回に向けた確認

##### ◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- ・ 部会長
  - 非常に価値の高い事業だと思う。
  - 稼働率はどのくらいか。もし稼働率が低かったら、非常にもったいないとの意見が多かった。稼働率が高いのであれば、その旨を説明してほしい。
  - 利用が増えることによって、発信していくということが増えたらよいのではないかという意見があった。ラッキーワイド「造形の世界 2017」のような形での貸し館がもっと増えたほうが良いと思う。貸しギャラリーの利用者団体へのPRはどのように行っているのか、もしくは、行っていく予定か。
  - 入場者数を増やすためにどのようなことを行っているのか。多くの方が、スマートフォンやSNSで情報を取得している。スマートフォンやSNS等を活用した広報は考えているか。
  - 予算が2事業に分かれている理由を市民目線で理解できるように説明してほしい。